

森林伐採を違法に行う人 にはバツを...



C班

奥本
時枝
鳥取

慶士郎
望
豊也

目次

- ▶ 新聞記事・要約
- ▶ 現狀分析
- ▶ 問題提起
- ▶ 政策・提言



記事

復興需要を背景に土砂の違法採取が相次いでいる問題で、県産業立地推進課は27日までに、採石法の許可をとっていない採取場が新たに4カ所、2・4ヘクタール分あることを確認した。石巻市2カ所、松島町、山元町の各1カ所で去年末から今年にかけて見つかり、いずれも中止を指導した。すでに判明した分を合わせると計15カ所、26ヘクタールに上る。

一方、県自然保護課の調査では、土砂採取場などをつくるため無許可で山林を伐採したり、許可条件を破ったりした森林法違反が、震災後、15カ所で見つかった。1ヘクタールを超す山林を伐採する場合、森林法に基づく林地開発の許可が必要。2009、10年度の違反は各3件で、震災後急増した。中止や是正を指導し、苗木を植えさせるなどの復旧措置をとらせたという。

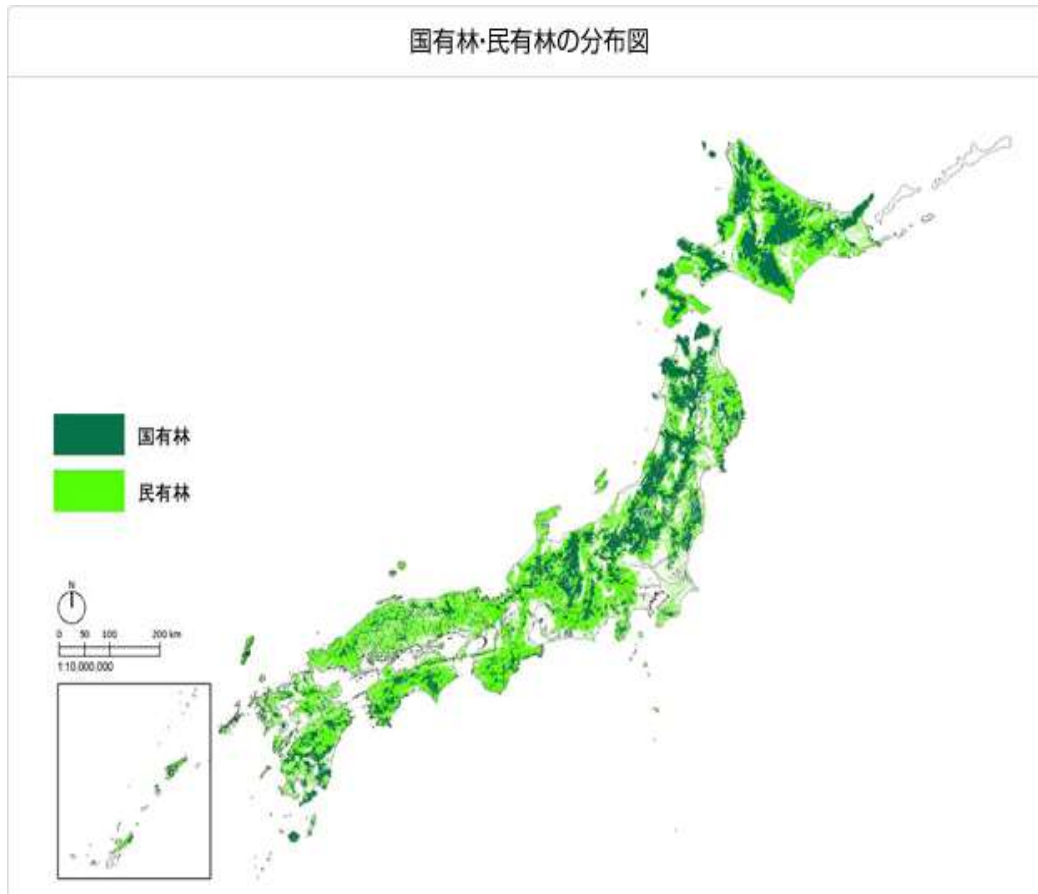
同課によると、県内の林地開発の新規許可件数は10、11年度で計9件だけだったのが、12年度から今年9月までの2年半で98件と、バブル期並みの開発ラッシュになっている。土砂採取場のほか、太陽光発電の用地目的もあるという。

両課は共同で年2回、ヘリで空から監視するなど、違法伐採・違法土砂採取の対策を強めている。

記事要約

- ▶ 復興需要を背景に、宮城県において土砂の違法採取が相次ぎ、26ヘクタールに上る。
- ▶ 震災後、無許可での山林伐採や、許可条件を破ったりした森林法違反が15か所で見つかる。
- ▶ 県内の林地開発の新規許可件数は今年9月までの2年半で98件と、バブル期並みの開発ラッシュとなっている。

日本の森林率



森林率

ある地域において森林が占める面積の割合。

日本の森林率は、約
68パーセント

左図

(http://watashinomori.jp/study/basic_01-2.html)

世界の国々の森林率

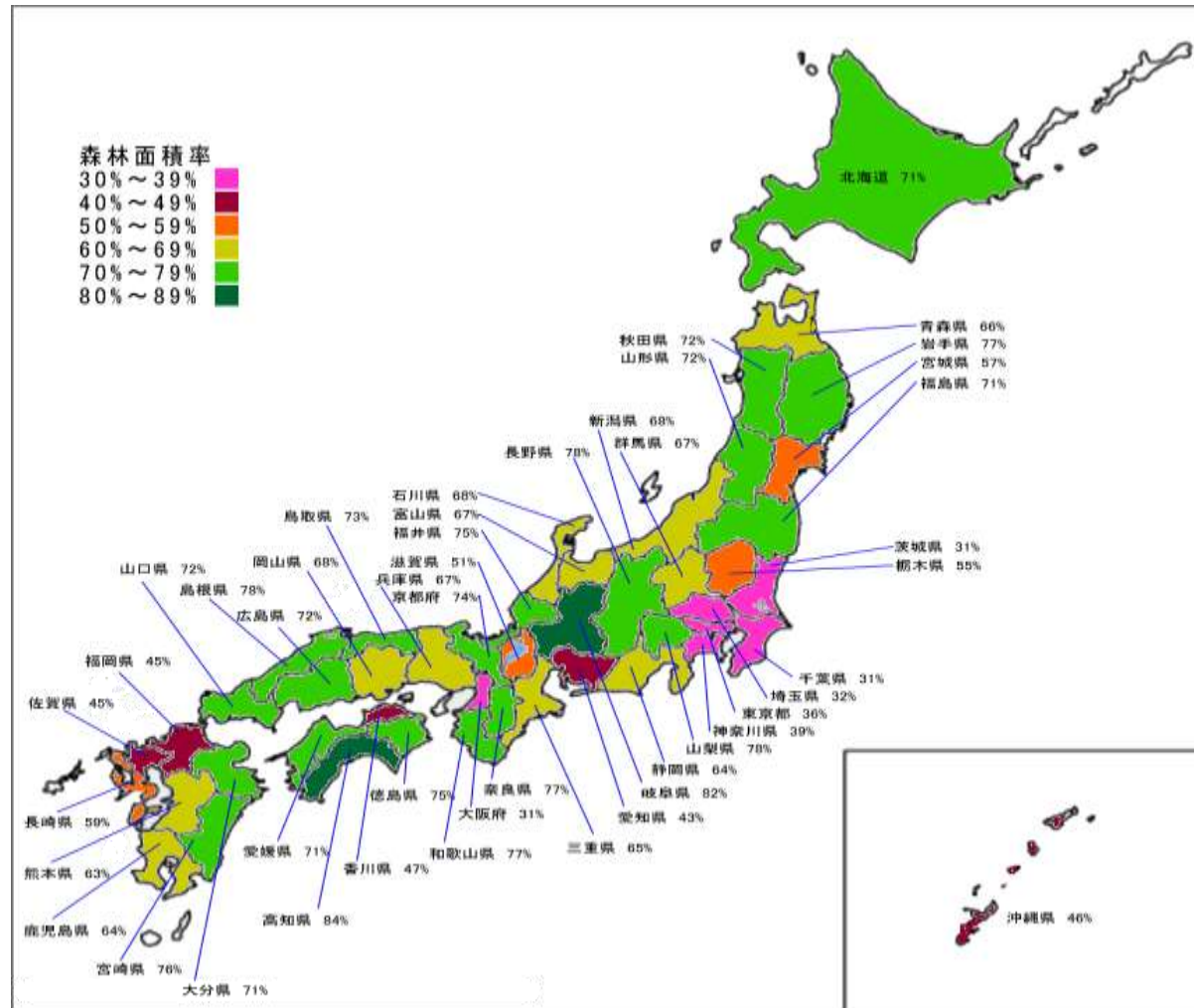
日本の森林率は、フィンランド、スウェーデンについて世界第三位
世界有数の森林大国
先進国では、ダントツ！

右図

(<http://qmaki.com/knowhow/index.html>)

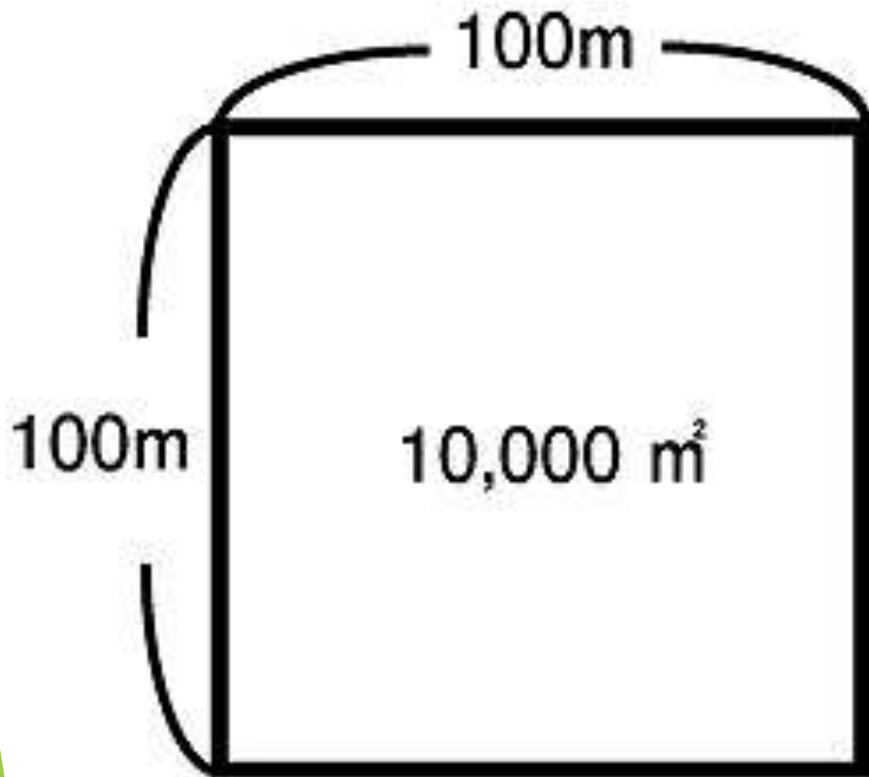


県別森林率



(<http://kumamori.org/index.php?cID=224>)上図

広さの単位



$$\begin{aligned} 1\text{ha} &= 100\text{m} \times 100\text{m} \\ &= 10000\text{m}^2 \end{aligned}$$

左図(<http://100ha.cocolog-nifty.com/>)

問題意識

- ・ 林地開発の許可を取らず違法に伐採するケースが急増している。

→ 許可の申請方法が複雑かつ厄介であり、知らずに違法になっているケースも...



許可申請の簡略化

違反したときの罰則強化の必要性！

The background features abstract, overlapping geometric shapes in various shades of green, ranging from light lime to dark forest green. The shapes are primarily triangles and polygons, creating a dynamic, layered effect. The text is centered in the lower half of the image.

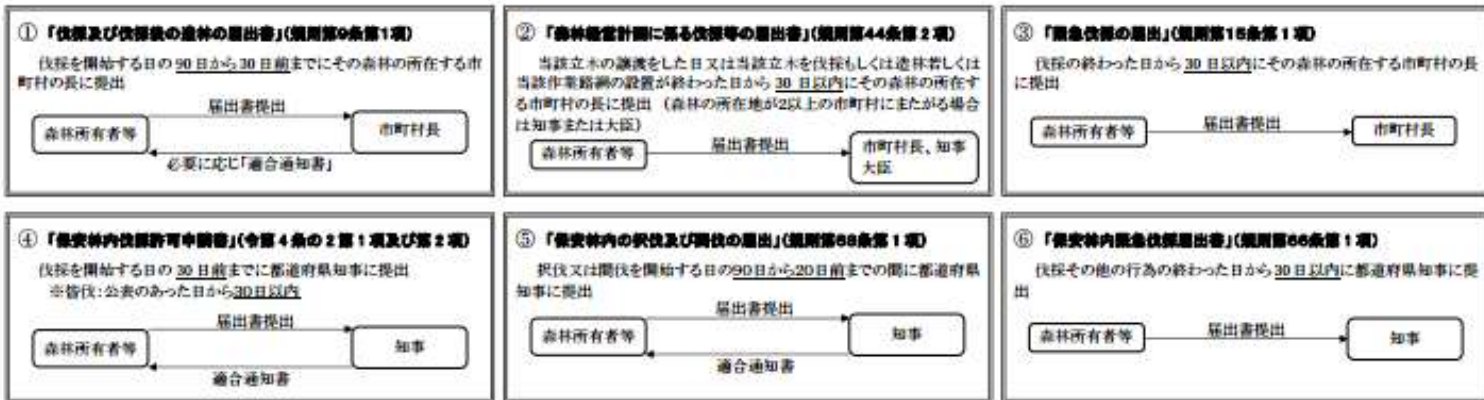
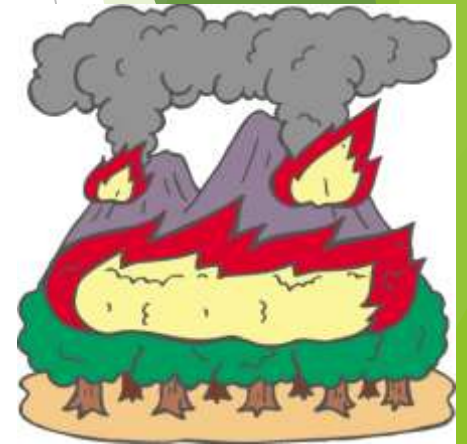
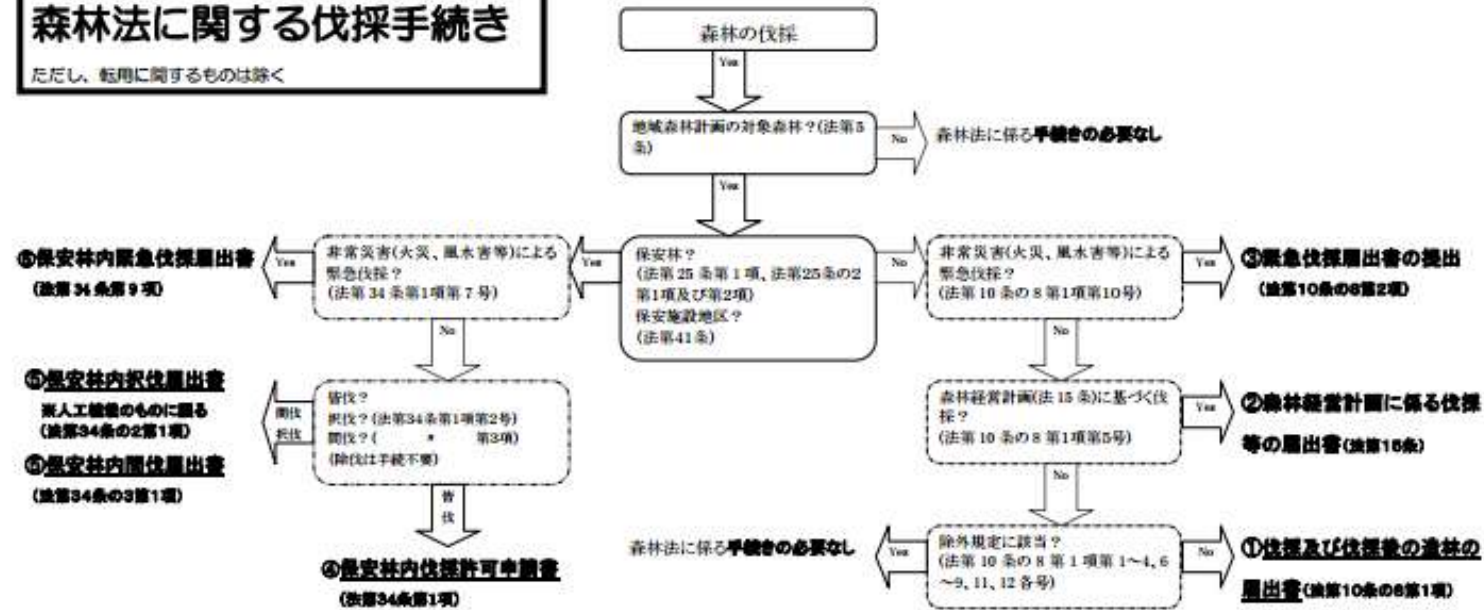
現狀分析...

現状分析

- ▶ 森林伐採を行う際の手続きが複雑
- ▶ 復興需要によって土砂の価値が高騰

森林伐採を行うには...①

森林法に関する伐採手続き ただし、転用に関するものは除く



森林伐採を行うには...②

- ▶ 森林を伐採する際に特に保安林だった場合は非常災害による緊急伐採でない限り事前に都道府県知事に届出書を提出しなければならない。
- ▶ また保安林でない場合も除外法定に該当しない場合を除いては事前に市町村に届出書を提出しなければならない。



➡ 手続きが厄介!!!

土砂の使い道

- ▶ 護岸工事
- ▶ 海岸林復旧
- ▶ かさ上げ工事 etc...

➡ 復興事業に使うため

土砂の価値高騰

復興需要



価値高騰

土砂採取場の増加

宮城県内では

平成22年度末 **1 2 3** カ所



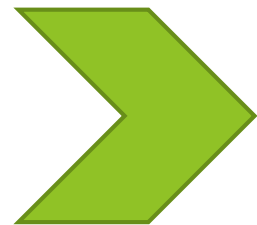
26年12月11月時点で **2 4 4** カ所まで増加した

つまり...

土砂の価値高騰



土砂採取場の増加



違法伐採の増加

現在行われている処置

- ▶ 大雨による土砂の流出防止策を施すなどの安全確保整備
- ▶ 木の苗を植えるなどの現地復旧

違法伐採したら.....

- ▶ 保安林の場合は 1 5 0 万円以下の罰金
- ▶ 普通林の場合は 1 0 0 万円以下の罰金

問題提起

問題提起

- ・ 林地開発の許可を取らず違法に伐採するケースが急増している。
 - 許可の申請方法がややこしいため、知らずに違法になっているケースも...
- ・ 土砂を得るためにバブル期並みの開発ラッシュが進み、林地の減少が進む
 - 新たな自然災害を生む可能性

政策提言

前提①

▶ 問題点

▶ **開発**自体は復興のためにも**必要**！

▶ 問題なのは**違法**である点

許可をとらず伐採・土砂採取を不正に行う業者の存在

前提②

不正に伐採・土砂採取を行う業者 ? ? ?

パターン1

複雑な手続きを避け、届をださない

パターン2

本来なら認可が下りないような計画に基づいた伐採、採取

パターン3

届を出す義務をそもそも認識せず



違法伐採のインセンティブを抑えるには

手続きへの抵抗感⇄罰則を恐れない

- 手続きのデジタル化による簡略化
- 罰則強化

土砂から得る利益>(発覚のリスク×罰)

- 監視・管理体制の見直し
- 罰則強化



提言 “3本の柱”

- ① 手続きのデジタル化による簡略化
- ② 監視・管理体制の見直し
- ③ 罰則強化



相互補完的に効果を発揮！



①手続きのデジタル化による簡略化

今まで

自ら手続き方法を調べる。30日前からなど前もって申請、しかるべき許可をうけてからやっと開発、、、

これから

検索からネット上のチャートをクリックまたは入力！

認可も後日メールで返信！

➡申請から認可までネット上で完結



①手続きのデジタル化による簡略化

▶ メリット

パターン1

複雑な手続きを避け、届をださない業者

➡登録が進み、伐採・開発の全様を市町村が正確に把握

➡過剰な伐採・不必要な伐採を防げる



①手続きのデジタル化による簡略化

▶ デメリット

生身の人間の目にさらされる機会が減り、不正がチェックされる機会も減る恐れ

if 業者が届け出を出すようになった

➡ しかしい貫したデジタル化が監視の目を緩めてしまわないか??

①手続きのデジタル化による簡略化

A. そんなことはありません。

➡ くわしくは次の②監視・管理体制の見直しの中で説明します。

②監視・管理体制の見直し

①の柱より

web上の取引→記録される・情報を管理しやすいので

人の手による手続きより取りこぼし・不正の入る余地なし

- 伐採計画をネット上で公開
 - 現場を巡回してgoogle earthのようにリアルタイムの監視
- 透明性の担保、業者は“公の目”を意識

②監視・管理体制の見直し

メリット

パターン2

本来なら認可が下りないような計画に基づいた伐採、採取

パターン3

届を出す義務をそもそも認識せず

➡巡回によって開発行為が発覚



②監視・管理体制の見直し

デメリット

巡回系の人件費がかかる点

➡その資金のねん出は③罰則の強化で得た罰金等を活用

③罰則の強化

- ▶ 事前に届け出をださず、違法伐採を行った業者に対し

（土砂から得る利益 < 罰金）となるように罰金を課す

- ▶ 発覚するたびに課すことで、再犯の恐れを減らす
- ▶ 届け出の存在を知らずに開発してしまった場合は、事後届け出を出せば若干罰金は軽減する（隠ぺいのリスク減らすため）

③罰則の強化

▶ メリット

パターン2

本来なら認可が下りないような計画に基づいた伐採、採取

パターン3

届を出す義務をそもそも認識せず

➡ 届け出を出すインセンティブ

発覚するたびに支払業務が生じるため、安易な伐採は起こらない



③罰則の強化

デメリット

人々が納得する罰金の使途が不明だと、不正や癒着の原因となる

➡罰金の利用は??

③罰則の強化Plus αの提案

正しく申告し認可を得た業者にも、植林森林保護活動・広報活動への参加を義務化

コストは業者負担だが、違法に開発した場合の罰金のほうが高い！

たとえば、植林NPOへの支援や社内団体の設立といった大規模なものからFacebook等での広報まで自由！！

かわりに、正しく申告し認可を得た業者を優先的に開発事業にあたらせる

or

違法業者へ出資した企業への注意勧告など

③罰則の強化

▶ Plus αの提案のメリット

安く仕事を請け負う不正業者の現状➡良い意味で差別化
人々の森林への意識高める

不正をしない業者

➡仕事もらえる、イメージアップ



不正を行う企業

➡重い罰金



まとめ

carrot



point

業者のインセンティブに働きかける
政策

参考文献

- ▶ 朝日新聞 <http://database.asahi.com/library2/main/start.php>
- ▶ 森林伐採の手続きhttp://www.forestry-office.metro.tokyo.jp/about/kei_bassai.pdf
- ▶ 産経ニュース<http://www.sankei.com/premium/news/141229/prm1412290008-n2.html>